

① 心豊かな市民生活

4

同和問題

同和問題（部落差別）は、中世から近世にかけて政策的につくられた身分差別である。民主主義社会といわれる今日になっても、なお、憲法で保障されている基本的人権を著しく侵害され、とくに近代社会の原理としてだれにも保障されている市民的権利と自由（職業選択の自由、結婚の自由、居住および移転の自由、教育の機会均等など）が完全に保障されていない人が存在する、という最も深刻にして重大な社会問題である。今日、同和問題の早急な解決は、国および地方公共団体の責務である。同時に、国民的課題であり、市民的課題である。

横浜市の場合、なお今でも同和問題をか

かえている地域が存在するほか、他都市から転入した同和地区出身者を含め、その経済的、社会的地位の向上を阻む諸要因が残存しており、その対策を要する現状にある。

■横浜市の取組み

横浜市は、総理府同和対策審議会の答申ならびに法の精神を尊重し、四九年から同和対策事業を実施し、以後、その充実・強化を図っている。

〔市民・企業への啓発〕 長い差別の歴史的経過をみると、同和問題が非常に根深いものであることから、市民・企業などの正しい認識と理解を深めることが急務である。

横浜市では、「広報よこはま」、各種パンフレットでの啓発や講演会の開催など多様な啓発活動を積極的に推進している。

〔人権を尊重する教育〕 同和問題の解決を図るためには、人権尊重の精神に基づく同和教育を、学校教育と社会教育の連携のもとに、総合的に推進する必要がある。市では、学校教育のなかで「差別しない、差別を許さない」児童・生徒の育成を図るよう学校指導に努めるとともに、人権

教育研究協力校において実践的研究を行っている。また、教職員への研修・指導を実施している。

社会教育としては、人権教育セミナー、講演会・映画会の開催、啓発パンフレットの作成・配付などにより、市民の学習機会の充実に力を入れている。また、同和問題をかかえる地域住民の自主的学習活動のために、成人・青少年講座を開設している。

〔福祉の増進、保健衛生の向上など〕 同和問題の解決のためには、同和地区出身者の福祉の増進、保健衛生や生活水準の向上、経済的地位の向上と安定が不可欠である。そのため、生活資金・事業資金などの貸付けや助成および生活相談、技能習得などの事業を行っている。

〔生活環境の改善〕 同和問題をかかえている地域の生活環境は、その周辺地域に比べると比較的低位な状態にあるため、その改善対策を五四年から開始した。道路、下水・排水路、共同墓地、子供の遊び場などを整備するとともに、ガケ地の崩壊防止、地域集会所の建設助成などを積極的に行い、地域住民の社会的、文化的な生活向上に努めている。